

鳥取県特定事業主行動計画「子ども・子育て応援プログラム」に係る平成21年度実施状況について

平成22年11月 / 鳥取県総務部行財政改革局

平成17年6月に策定した鳥取県特定事業主行動計画「子ども・子育て応援プログラム」(以下「プログラム」という。)の実施状況について、各所属における平成21年度の実施状況をフォローし、プログラムに定めた取組の着実な実施に役立てるため、次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、次のとおり公表します。

「子ども・子育て応援プログラム」の内容	平成21年度の実施状況・成果
視点	
計画の柱	
<p>1 子育てを楽しもう！(個々の職員への子育て支援)</p> <p>(1) 子育ての喜びや楽しさを発信 子どもを持つ喜び、子どもを育てる楽しさを、親である職員が発信できる場面を作り、子どもや子育てを応援していこうという気運の醸成を図ります。また、「子ども・子育て応援プログラム」の取組に職員が主体となって関わっていくことを進めます。</p> <p><主な取組の内容> 子育ての体験談の発信(子育て応援メッセージ) 職員による子育て応援(子育て応援メンバー)、 子育てアドバイザー(子育て相談員)</p> <p>(2) 制度の周知と活用 出産や子育てに対する不安感や負担感は、支援制度を知り、活用することで軽減されます。また、所属長が制度を理解することで、子育てしやすい職場環境づくりを進めることができます。そこで、制度の周知と活用を進めるために、積極的な情報提供を行うとともに、相談体制の充実を図ります。</p> <p><主な取組の内容> データベースによる情報提供(子ども・子育て応援データベース) 制度の周知(子育て支援ハンドブック) 相談体制の充実</p> <p>(3) 子育てに専念できる環境づくり 育児休業のために長期間仕事から離れることには、精神的な不安や経済的な負担が伴います。そこで、こうした不安感、負担感を軽減する取組を行い、子育てに専念できる環境を整えます。また、育児休業を取得しやすい環境を整えることで、男性の育児休業の取得を促進します。</p> <p><主な取組の内容> 育児休業者の代替職員の確保 育児休業者と所属長との情報交換(育児休業者サポートブック) 育児休業者の職場復帰支援 男性の子育てを支援(パパの子育てサポートブック) 男性の育児休業、育児のための休暇の取得促進</p>	<p>について ・毎月19日「育児の日」に定期発行 ・メッセージは育児、仕事との両立等の参考やヒントになった。 ・育休中職員と職場との情報交換のきっかけとなった。</p> <p>について ・ランチタイムを利用した子育てに関する意見交換会を開催(実施回数:1回/参加者数:8名) ・情報交換や悩み相談のできる場として、データベース構築の準備を進めた。(H22度実施)</p> <p>について ・データベース構築の準備を進めた。(H22度実施)</p> <p>について ・出産、育児に係る制度概要(保存版)を作成・周知</p> <p>について ・相談体制の整備により、職場環境の重要性を認識してもらったこととなった。</p> <p>について ・育児休業中は、原則として代替職員(長期間の場合は正職員)を配置</p> <p>について ・面談のためのチェックシートを作成 ・育休中職員の庁内LAN外部接続</p> <p>について ・年度末に東、中、西地区で職場支援復帰研修会を実施(実施回数:3回/参加者数:39名) ・業務に関する制度改正等の情報提供等により、以前よりは不安が軽減され、職場復帰しやすくなった。</p> <p>について ・新米パパのための子育て講習会(料理教室)を開催(実施回数:1回/参加者数:7名)</p> <p>について ・男性職員の育児休業の取得率 目標:10% H21度実績:4.44%(参考/H16度実績:0%)</p>
<p>2 子育てを職場で支援しよう！(職場としての子育て支援)</p> <p>仕事と子育てを両立できる環境づくり 固定的な性別役割分担意識や仕事優先の職場意識を解消し、男性も女性も働きながら子育てのできる環境づくりに努めます。また、時間外勤務の縮減、休暇の取得促進を図り、子育て中の職員を含めたすべての職員の働き方の見直しを進めます。</p> <p><主な取組の内容> 男女共同参画に係る意識啓発 職員配置における男女間の偏りを排除 時間外勤務の縮減 計画的な休暇の取得促進 職場環境の点検 職場環境づくりを進める所属長への支援(所属長サポートブック)</p>	<p>について ・管理監督者を中心に、研修や会議等を通じて意識啓発を進めてきた。 ・新米パパのための子育て講習会(料理教室)を開催(再掲)</p> <p>について ・職員配置において、男女間の偏りの排除に努めてきた。</p> <p>について ・毎月、時間外勤務実績を集計・公表 ・一斉退庁・消灯日の実施(H21:4回)</p> <p>について ・ゴールデンウィークや夏休みにおける計画的な休暇の取得を呼びかけ ・年次有給休暇の1日当たり年間平均取得日数 目標:12日 H21実績:10.5日(参考/H16実績:9.9日)</p> <p>について ・職場環境相談体制を整備してきた。</p>
<p>3 みんなで子育てをしよう！(社会全体での子育て支援)</p> <p>社会全体での子育て支援 子どもは家庭や学校だけでなく地域社会全体で育てるものであるということを再認識し、社会の宝であり希望である子ども達の成長を応援するための取組を行います。また、職員の地域貢献活動の取組を積極的に促進します。</p> <p><主な取組の内容> 職場参観デーの実施 地域活動、ボランティア活動への参加促進 利用者の視点に立った施設、イベント等での配慮</p>	<p>について ・本庁及び西部総合事務所等職場参観デーを開催(実施回数:2回/参加者数:20名) ・働く親の姿を子どもに見てもらふ機会 ・親子のコミュニケーション促進と職場全体で子育てという意識啓発に繋がった。</p> <p>について ・参加の呼びかけ、身上報告への記載 ・社会貢献活動を評価する仕組みの検討(H22度実施) ・社会体験研修の検討(H22度実施)</p> <p>について ・果施設の改善、会議、イベント等への育児中の人が参加しやすい環境づくりを呼びかけ</p>